

―― 十一世紀を迎えて、「景観」が都市・地域
―― づくりの重要な政策課題として浮かび上
がっている。直接の契機は、二〇〇四年にわが
国で初めての景観に関する総合的な法律である

「景観法」が成立したことにあるが、その背後には、大量生産・大量消費に基づく経済成長をめざす工業社会から、生命を支える環境を大切に、地域固有の生活や文化を育む知識社会へという社会状況の変化があり、その中で多くの人々が都市の眺めに関心を抱くようになったという眼差しの転換が潜んでいるのである。

こうした景観への目覚めは、それほど古いことではなく、都市景観を意味する「タウンスケープ」の概念が提唱されたのは、高度経済成長に伴う国土の荒廃が進む第二次世界大戦後のことである。イギリスの景観論者カレンは、「ひとつの建物は建築だが、二つの建物はタウンスケープである」と述べて、景観の本質が要素間の「関係」にあることを指摘している。

これまでに私は日本の伝統的街並みの現地調査と分析を行い、街並みの美の秘密として、魅力的な街並みには「限られた数の要素の組合せから、無限の景観のバリエーションを生成する仕組み」が組み込まれていることを解明してきた。これは音階から選択された音の組合せが美しいハーモニーを生む音楽などにも認められる仕組みである。日本の街並みでは、約三〇の建築的要素に基づく「類似と差異のネットワーク

各 人 各 説

美しい都市景観の創生に向けて

大阪芸術大学教授・京都大学名誉教授

門内輝行

Teruyuki Monnai



ク」からなる街並みが形成されている。

これに対して現代都市では、自分の敷地の中では法規制の範囲内であれば何をしてもよいとする敷地主義が浸透し、街並みの美的秩序が失われている。この問題は歴史都市・京都にも容赦なく押し寄せており、京都市は一九七二年に「市街地景観条例」を制定し対処してきた。また、二〇〇七年には「新景観政策」を策定し、建物の高さ規制やデザイン規制、眺望景観・借景の保全、屋外広告物の規制強化、歴史的町並みの保全・再生にも取り組んできた（現在私は、京都市美観風致審議会の会長を務めている）。

今年是新景観政策一〇周年を迎え、「京都から考える これからの歴史・文化・創造都市」という共通テーマを設定し、特別鼎談、連続講座、総括シンポジウムなどの記念事業を実施している。その中で都市の景観が、五感で感じる音や匂い、人々の感性や価値観、コミュニティの形成、新しい経済の考え方、都市の文化的水準、さらには生命や風土に至る広がりや奥行きを有する問題であることを確認できた。

都市景観を構成する各要素の背後には異なる所有者や管理者がいることから、要素間の関係を形成するためには、多主体の協働と対話が不可欠である。それゆえ、美しい都市景観を創生する試みは、生活の質を高める総合的な都市システムを生成するとともに、広い意味でのコミュニティづくりを推進する営みとなる。